の特別徴収(天引き)について

引き)されている方で、公的年金か 額を給与から特別徴収(天引き)す の国の税制改正により、住民税全 らない65歳未満の方は、 ることができるようになりました。 らの特別徴収(天引き)の対象とな 前年度からの改正点 民税を給与から特別徴収 本年4月 天

よくあるご質問

Q 1 引きが開始されました。 支給分の公的年金から住民税の天 ものではありません。 A 1 特定の市町村のみで行われている により新たに創設されたもので 平成20年度の国の税制改正 いつから始まった制度なの? 昨年の10月

Q 2 天引きされる金額はどこに載っ ているの? 対象者への通知は?また、

A 2 が年金から天引きされますので、 公的年金にかかる部分の税額のみ 給月の年金から天引きされる税額 税通知書に、 のご案内をしています。 6月中旬に送付しました納 制度の説明文と各支 前年分の

> ぞれ別に納めていただくことにな ります。 そのほかに所得のある方は、 それ

> > Q

Q 3 うなるの? 引きが中止となるのはどんなと き?また、 公的年金からの住民税天 中止された税額はど

住民税額や年金支給額に変更が生 А 3 くことになります。 じたとき、そのほか年金支給元で される納税通知書で納めていただ の住民税額は、市から後ほど送付 などです。天引き中止となった分 天引きできない理由の生じたとき 険料の天引きが中止されたとき. や転出など公的年金からの介護保 きが中止されてしまうのは、 公的年金からの住民税天引

の手続きをさせていただきます。 際に天引きが止まるまでに制度上 納付の確認ができ次第、 2 力月程度の期間を要するため その間に天引きされた分の住民税 天引き中止の通知をしてから、 なお、年金支払者あてに市 年金支給月の翌月下旬以降に 順次還付 から 実

> そのほかに給与からの天引きも ありますが、 税を天引きされていますが、『納 4 税通知書4期分』が届いていて、 現在、 公的年金から住民 すべて支払うので

す。 期)分が納税通知書での納付、 期 引き開始になります。 \bigcirc 納 4 \bigcirc \bigcirc の方は、10月支給分の年金から天 象となる本年4月1日現在で65. 方は、 に納めていただくことになりま 民税額を、 А ないようお願いします。 税額がありますので、 期(平成23年1月末納期)分にも ある方は、 ほか年金以外に課税される所得 4 (6月末納期)・2期 また、今年からこの制度の 1年間に納めていただく住 公的年金以外に所得のある それぞれの方法で別々 3期(10月末納期)・ 住民税の1 (8月末納 納め忘れ 7 対

ください。 融 としの申し込みも随時受け付けて 1 機関窓口か市会計課までお尋ね ますので、 住民税などの口座引き落 詳しくは最寄りの金

ません。

たな税負担が生じるものではあり いるようです。この制度により新

年金支払者

しょうか?

Q 5 言として「個人住民税」と表記して 民税」のことであり、 A 5 住民税を引いた が市区町村で全国的に通用する文 年金受給者 ら送付される『年金支払通知書』 に記載のある「個人住民税」とは 「市・県民税」のことでしょうか? 年金額 年金支払月に年金支払者か 「個人住民税」とは、「市・県 \mathbf{Y}_{10000} 年金の支給

引き落とし

市へ直納入

問い合わせ 市税務課☎内線1056~1059

年金保険者

(日本年金機構など)

市役所